

事務事業評価シート 平成 28 年度事後評価・決算

平成 30 年 2 月 22 日時点

事務事業評価シート										平成 28 年度事後評価・決算		所管課		農水産課		担当班		振興班	
事務事業名		コード	23800 環境にやさしい農業推進事業		予算科目	会計		款	項	目	事業種別	☒ 主な事業 ☐ 国土強靱化地域計画 ☐ 新市建設計画 ☐ 定住自立圏構想 ☐ 主要事業							
						一般		6	1	3									
施策体系	基本施策	23	良質な環境の保全		根拠法令	食料・農業・農村基本法及び環境保全型農業直接支援対策実施要綱													
	施策の展開	43	自然環境の保全		戦略事業	212 環境にやさしい農業推進事業													
	施策の展開				戦略事業														

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 23 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	【環境保全型農業直接支援交付金】 化学肥料、化学合成農薬の使用を県が定めた基準の2分の1以下に抑えたうえでの、カバークロップ(緑肥)や堆肥の施用の取組や、化学肥料及び農薬を使用しない有機農業など、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、取組面積に応じて補助金を交付する。 対象者:エコファーマー認定等を受けた当該事業に取り組む農業者が所属する団体等(法人、農業者グループ) 基本的には個人農業者対象外(H27～) 交付単価:8,000円以内/10a (負担率:国50%、県25%、市25%) ※国分は農業者へ直接支払い⇒国・県・市一括して農業者団体へ支払い(H27～)
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化
平成19年度から開始した農地・水・環境保全向上対策の中で、地域ぐるみでの化学肥料・農薬の5割削減の取組に対する支援が開始された。 平成23年度からは、同対策から切り離し、内容の見直しが行われ、個人の取組も対象とする「環境保全型農業直接支援対策」が創設された。	この事業に対する国全体の取組面積は増加しており、千葉県内においても農業者の環境保全に対する取組みへの意識が高まっている。 平成25年度以降は、過去の実績や地域の要望を受けて、新法のもとで同一地域内における環境保全型農業への取組み事業として一本化され、支援対象や内容等の見直しが適宜行われている。
⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
取組農家からは、これまでになかった緑肥や有機農業などの取組に対する補助を歓迎する声がある一方で、「提出書類が多く手続きが煩雑」、「手間の割に交付単価が安い」などといった意見も寄せられている。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(28年度の決算)		単位:千円	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
1.負担金補助及び交付金	1,310	環境保全型農業直接支援対策交付金(国・県・市合算分)	1,270	952	658	1,310	1,600
2.分析調査委託料	0	分析調査委託料	0	100	0	0	0
② 特定財源の内訳(28年度の決算)		単位:千円	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)
1.国庫支出金	654	環境保全型農業直接支払交付金(交付額は県へ支払)	1,270	952	758	1,310	1,600
2.都道府県支出金	328	千葉県環境保全型農業直接支払交付金(交付決定額は国庫分も合算して支払)	635	476	329	654	800
3.地方債	0						
4.その他	0						
事業費計(A)		千円	1,270	952	758	1,310	1,600
1.国庫支出金		千円			329	654	800
2.都道府県支出金		千円	635	476	164	328	400
3.地方債		千円					
4.その他		千円					
5.一般財源		千円	635	476	265	328	400

前年度増減理由	平成27年度より参画していた1農業者団体が当該事業取組を取り止めたが、平成27年度は制度改正による個人農業者申請の減、また作物に取組対象となる肥料を適正に使用できなかったことから対象1団体(うち農家10件)が補助対象とならずその前年度に比較して大幅に減となっている。平成28年度は適正肥料を使用することで対象となる農家・農地が交付対象となったため。
---------	--

従事職員数	常時 1 人	最大 2 人	× 5 日 = 延べ 10 人
-------	--------	--------	-----------------

(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

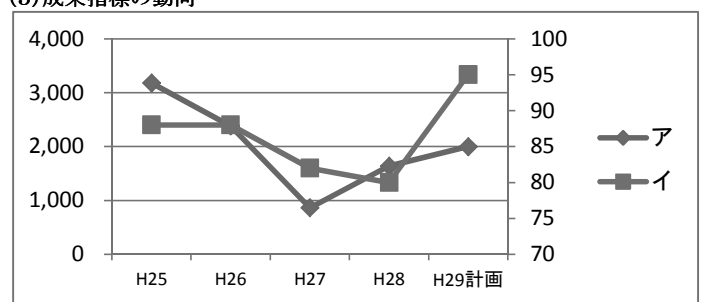
手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	28年度実績(28年度に行った主な活動) 補助金の交付(カバークロップ8,000円以内/10a) ※補助対象農業者団体...2団体		ア 取組農家数	経営体	35	26	8	13	15
			イ エコファーマーの新規認定件数	経営体	4	3	19	15	15
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(計画)
	対 農業者団体(法人、農業者グループ) ※基本的に個人農業者は× 象・エコファーマー認定者または認定見込者、千葉エコ農産物取得者 意 エコファーマー認定等取得して、化学肥料や化学合成農薬の使用を減らした、または使用をしない、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む。 対象意図		ア 取組面積	アール	3,177	2,381	861	1,637	2,000
			イ エコファーマー認定者数	経営体	88	88	82	80	95

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果		成果向上余地		
施策貢献度	大きい	かなりある	ある程度ある	ほとんどない
	普通			⑦
	小さい			

② コスト削減優先度評価結果		コスト比率		
評価結果	①	下位1/3	中位1/3	上位1/3
	②			
	③			
	④⑤			
	⑥			
	⑦⑧	(7)		
	⑨			

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況	完了	順調	概ね順調	停滞	実施困難
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)					
② 成果の状況	成果指標	成果指標	数値増=成果向上	向上	横ばい	低下
	成果指標ア	成果指標イ	数値増=成果向上	向上	横ばい	低下
【コメント】 (低下の場合、その理由)	・H27は1団体の取組において農業使用資材で対象とならなくなった農家、面積が多く、H28についてはその団体の農家数、面積が例年並みになった ・昨年度申請のあった農業者団体(1)がH28年度より当該事業の取組を取り止めた ・エコファーマー認定については、ここ数年新規認定及び再認定の件数とエコファーマーの再申請を行わない・営農自体をやめる農家数がほぼ同数か微減である(※認定事業自体は千葉県が実施)					
③ 今年度取組事項(29年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容	今後の方向性	拡大	現状維持	見直し
	年度内	例年どおり実施		縮小	廃止・休止	その他()